

令和2年5月7日

保護者の皆様

秋田市立広面小学校
校長 大和田 朋 子

今後の教育活動の見通しについて【5月7日現在】（お知らせとお願い）

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、5月1日（金）には、学校再開を5月11日（月）からとする方向で準備を進めるよう秋田市教育委員会から指示がありました。

また、5月4日（月）には、全都道府県を対象とした『緊急事態宣言』を5月31日まで延長する旨、日本政府から発表がありました。これに合わせて政府の専門家会議から、長丁場の感染拡大に備えた「新しい生活様式」が示されています。

本校では再開時の学校生活を見据え、4月16日付けおたより「今後の教育活動の見通しについて（お知らせとお願い）」の中で、学校が取り組むこと、子ども一人一人やご家庭で取り組んでいただきたいことについてお示ししました。まもなく再開する学校生活における感染リスクを少しでも減らし、子どもたちが安心して学校生活に臨むことができるよう、皆で取り組んでいきたい内容の具体を再度お知らせします。

つきましては、今一度趣旨をご理解の上、取組へのご協力をお願いします。

【ご家庭で（親も、子ども、教員も）取り組んでほしい予防策】

- 1 必ず毎朝、検温と健康観察を行います。
平熱 風邪症状（せき、のどの痛みなど） 味覚、臭覚の異常
息苦しさ ひどいだるさ
※体調がすぐれない場合は無理せず休ませてください。（学校へ電話連絡）
※下校後の検温、健康観察についてもできる限り速やかにお願いします。
- 2 手洗い、うがいを徹底し、咳エチケット（マスク着用など）の習慣を身に付けます。
※学校ではマスク着用が必要な活動があります。自作マスクでも構いませんのでご準備ください。（児童全員に対し、登校再開時に国から配付されたマスクを渡します）
- 3 放課後の生活を含め、不要不急の外出を控え、大勢の人が集まる場所を避けます。
※県外や感染拡大地域への移動は控えてください。
- 4 37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合は、学校と相談センターにご連絡ください。
- 5 子ども、保護者にかかわらず海外からの帰国者、他県から来た方（旅行も含む）は学校にご連絡ください。

【学校では、次の予防策に全職員で取り組みます】

やむを得ない場合を除き、教職員はマスクを着用して職務に当たります。

- 1 朝の健康観察をていねいに行い、子どもの健康状態の把握に努めます。
 - 朝、自宅で検温してきたかチェックする。（していない場合はすぐに教室で検温）
 - 風邪症状の有無を確認する。（目視による観察、聞き取り）
 - ※登校後に症状が見られた場合は保護者に連絡し、早退手続きをとります。

- 2 教室や廊下を常時開放し換気に努めます。
 - 戸外に向いている窓（教室、廊下とも）は常に5cm程開ける。
 - 休憩時間ごとに窓を全開放し、換気する。
 - 教室と廊下の仕切り窓、教室前後の出入り口は常に開放する。

- 3 学習の内容を精選し、向かい合う活動場면을極力減らすとともに、マスク着用を促します。
 - 対面での学習、近距離での会話や発声は極力控える。
 - 上記のような学習が必要な場合はマスクを必ず着用させるとともに、換気を十分に行い、短時間（5分程度）で終わるようにする。
 - 共用の教材・教具を使用する際は、消毒と活動後の手洗いを徹底する。
 - 感染リスクが高い実技の学習などは、年間指導計画を見直し、適宜入れ替える。
 - ・体育科の一部種目
 - ・音楽科の器楽学習
 - ・家庭科の調理実習
 - など
 - 複数の学年での活動は当面見合わせる。
 - 委員会活動は内容を精選し、短時間で行う。
 - 休み時間のアリーナ割当てを単学年に変更する。

- 4 時間を決めて、消毒やせっけんでの手洗いを徹底します。
 - 体育の授業後、外での活動後、休み時間の後、給食前、清掃活動後、トイレ使用后、共用のものを使用した後など、手洗いを徹底する。

- 5 給食の際はしばらくの間、対面での食事を見合わせます。
 - 配食時は当番以外もマスクを着用する。
 - 準備や片付けの際は、前後の間隔を開けて並び。
 - 対面せず、なるべく会話も控えて食べる。

- 6 ドアノブや蛇口など共用する場所の消毒除菌を定期的に行います。
 - 共用の場所（出入り口の取っ手、スイッチ、手すり等）の消毒を複数回行う。